

他の相談は各課の窓口で受け付けています。まずは電話で問い合わせてください。市役所・吉川支所は12月29日(金)から令和6年1月3日(火)まで閉庁します。詳しくはホームページで確認または問い合わせてください▶



☑️先着 ☑️定員を超えると抽選 ☑️電話相談も実施

項目	日時	場所	問い合わせ☎
行政相談	12月20日(水) 午後1時30分～3時30分	市役所 2階入札室	秘書広報課
司法書士による相談 <b>要予約</b> ☑️6名	12月13日(水) 午後1時30分～(1人20分) 受付: 12月12日(火) 正午まで	市役所 2階入札室、 入札控室	
土地境界相談 <b>要予約</b> ☑️6名			
弁護士による相談 <b>要予約</b> ☑️8名	12月21日(木) 午後1時30分～(1人20分) 受付: 12月1日(金)、4日(月)、5日(火) 初回優先	市役所 2階入札室	
建築なんでも相談 <b>要予約</b> ☑️2名	12月8日(金)、22日(金) 午後1時30分～ (1人50分)受付: 各相談日の1週間前まで	市役所 2階入札室	
市民ふくし相談 日常生活の困りごと、ひきこもりなど	①12月4日(月) 午後1時30分～4時 ☑️ ②12月13日(水)、20日(水)、23日(土) 午前10時～午後3時 ☑️	①吉川支所 ②市民活動センター	社会福祉協議会 82-4043 ①72-2940 ②86-7575
司法書士による 成年後見専門相談 <b>要予約</b> ☑️3名	12月14日(木) 午後1時30分～4時30分	総合保健福祉センター	成年後見支援センター 83-0226
人権相談	①月～金曜 ☑️ ②12月1日(金)、③7日(木)、④21日(水) 午後1時～4時	①総合隣保館 ②緑が丘町公民館 ③吉川支所 相談室 ④市役所 2階入札控室	人権推進課 82-8388
農地相談	12月8日(金)	市役所 2階 農業委員会事務局	農業委員会事務局
税務相談 <b>要予約</b> ☑️4名	12月13日(水) 午後1時30分～3時30分 ☑️ 受付: 12月11日(月)まで	市役所 3階第4相談室	税務課
若者就職相談 15～49歳の方の就職やキャリアの相談	12月19日(火) 午後1時～4時 予約優先	サンライフ三木	さんだ若者サポート ステーション 079-565-9300
DV・いじめ・こころ			
DV相談 <b>面談は要予約</b>	月～金曜 午前9時～午後5時 ☑️	DV相談室	DV相談室 82-8300
子どもいじめ相談 <b>面談は要予約</b>	月～金曜 午前9時～午後5時 ☑️	教育センター 3階 子どもいじめ防止センター	子どもいじめ防止センター 82-8110
こころの相談 うつや自殺予防のための相談	月～金曜 午前9時～午後5時 ☑️ (時間外は他の相談窓口を紹介)	市役所 3階障害福祉課	障害福祉課 89-2471
青少年悩みの相談 <b>面談は要予約</b>	月～金曜 ☑️	教育センター 2階	教育センター 82-8686
児童虐待相談	月～金曜 午前9時～午後5時 ☑️	教育センター 2階 子育て支援課	子育て支援課 83-2266
高齢者虐待相談	月～金曜 ☑️	市役所 3階 地域包括支援センター	介護保険課 89-2337
女性のための相談	①火曜 午前10時～正午 } 電話相談 木曜 午後1時～4時 } ②火曜 午後1時～4時 } 予約相談 木曜 午前10時～正午 } (面接・電話)	教育センター 3階 男女共同参画センター	男女共同参画センター 89-2331 ①89-2354
女性のための 弁護士相談 <b>要予約</b> ☑️4名	12月27日(水) 午後1時50分～4時30分 受付: 12月22日(金)まで【要事前面談】		
あんしん教育相談 <b>面談は要予約</b>	月～金曜 ☑️	教育センター 2階	教育センター 83-2020
障がい者			
障がい者総合相談・虐待相談	月～金曜 ☑️	市役所 3階障害福祉課	
福祉相談 <b>要予約</b>	①月～金曜 午前9時～午後4時 ②12月6日(水)、15日(金) 午後2時～4時	①はばたきの丘 ②吉川支所	障害福祉課 ☎89-2449
身体障がい者相談	12月2日(土) 午前10時～午後3時	市民活動センター	

## 三木警察署だより ☎82-0110

### 国際電話番号による特殊詐欺が急増中

+1 や +44 などから始まる番号に注意

特殊詐欺に国際電話番号が悪用されるケースが急増しています。

+1312345678

+44698765432 など

身に覚えのない国際電話番号

からの着信には、**でない、かけ直さないよう**

注意してください。



海外との電話が不要な方は発信・着信を無償で休止できます。休止するには一定の条件(固定電話、ひかり電話が対象など)があります。詳しくは問い合わせてください。

【申し込み・問い合わせ】

国際電話不取扱受付センター

☎0120-210-364(通話無料)

自動音声案内: 平日・土日祝日24時間

オペレーター案内: 平日午前9時～午後5時

## 消費生活相談

■ マイナポイント事務局をかたる詐欺メールに注意! ☎(市)生活環境課

### 相談事例

・スマートフォンに「マイナポイント第2弾のお知らせ」とマイナポイント事務局をかたるメールが届いた。2回目のポイント付加があるのかと思いメール記載のサイトに移動して、個人情報、クレジットカード情報とパスワードを入力してしまった。

・パソコンに「最大2万円分のマイナポイントがもらえる」というメールが届いた。すでにポイントももらっているが、さらにももらえるものかと思い、記載されたURLにアクセスした。申し込み画面が表示されたので、名前、住所、電話番号、メールアドレス、パスワードを入力したところ、クレジットカード情報を求められた。

### アドバイス

●マイナポイント事務局をかたり、個人情報やクレジットカード情報を不正に得ようとする詐欺メールに関する案件が全国で発生しています。マイナポイント事務局からこのようなメールが送られることはありません。

●マイナポイント関連のサイトに誘導するメールが届いたら詐欺を疑い、URLにはアクセスしないようにしましょう。今後さらに新たな手口で詐欺メールが届く可能性がありますので十分に注意してください。

●クレジットカード情報を入力してしまった場合は、**すぐにカード会社へ相談し、カードが不正に使用されることを防ぎましょう。**

契約や商品に関するトラブルや多重債務に関することは **消費生活相談へ**

日時 月・火・木・金曜(第2木曜と祝日を除く) 午前9時～正午、午後0時45分～4時

場所 市役所 2階消費生活センター(電話でも相談できます)

